

《問い合わせ先:学生部学生課》

入学時にご加入いただく保険について

本学では、国内外における、大学の教育活動中の災害や通学中の事故等に備え、(財)日本国際教育支援協会の「①学生教育研究災害傷害保険」及び「②学研災付帯賠償責任保険」に加入(全員加入方式)しています。保険料は入学年度の後期授業料納付時に在学期間分を一括徴収しますので、加入にあたっての手續は不要です。

万一事故等の災害に遭遇した場合は、学生課において保険請求の手續をしてください。

①学生教育研究災害傷害保険

この保険は、学生が教育研究活動中及び住居と学校施設等との往復中または学校施設等相互間の移動中に生じた事故によって身体に傷害を被った場合に適用される傷害保険です。詳細は学生課にお問い合わせください。

②学研災付帯賠償責任保険

この保険は、学生が正課及び学校行事並びに大学で承認しているインターンシップやボランティア活動などの課外活動中(住居と活動場所の間を往復している場合を含む)に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害について、補償される賠償責任保険です。詳細は学生課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

松山大学学生部学生課

TEL:089-926-7149